

第1号議案

大田原都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

令和4（2022）年7月27日

栃木県都市計画審議会

都計第21号

令和4（2022）年7月20日

栃木県都市計画審議会 様

栃木県知事 福田 富一

大田原都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

計画書

大田原都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中 3・3・5 号国道 4 号線を次のように変更する。

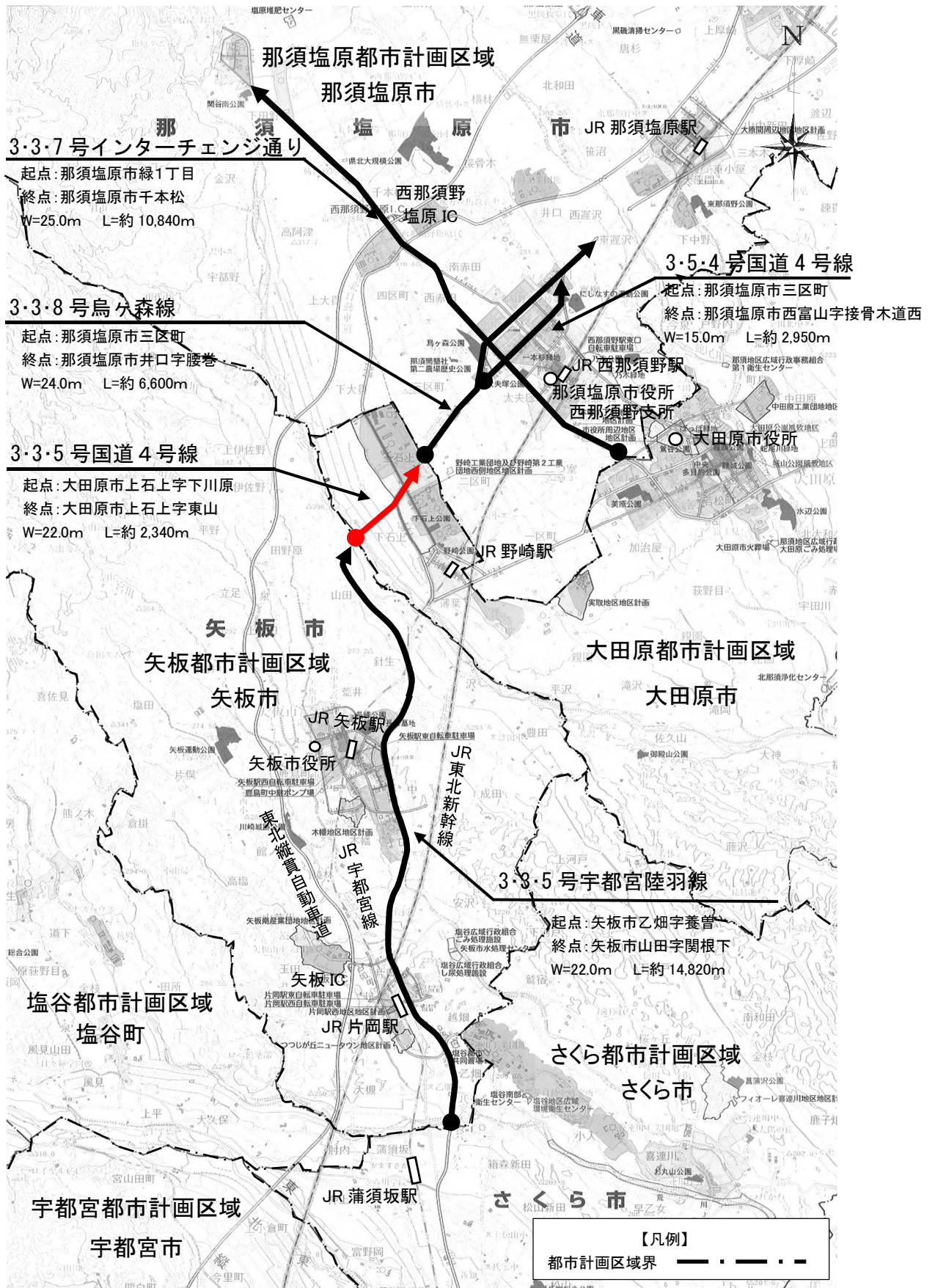
種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地		延長	構造 形式	車線 の数	幅員	
幹線街路	3・3・5	国道 4 号線	大田原市 上石上 字下川原	大田原市 上石上 字東山	大田原市 上石上 字東山	約2,340m		4車線	22.0m		
	構造形式の内訳		大田原市 上石上 字下川原	大田原市 上石上 字西山		約940m	嵩上式		23.2 ～ 58.6m		
						約1,400m	地表式		25.0 ～ 43.3m	幹線街路と平面 交差1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

大田原市の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、詳細な設計を行ったところ、道路の区域が明確になったことから、本案のように変更するものである。

# 大田原都市計画道路の変更について



縮尺 1 : 100,000